

---

## 六甲山系グリーンベルト整備事業 みんなの森づくり（実施編）

---

森づくりハンドブック

2014年12月 第2版発行

編集・発行 国土交通省 六甲砂防事務所  
〒658-0052  
神戸市東灘区住吉東町3丁目13-15  
TEL:078-851-0535  
FAX:078-851-0828  
<http://www.kkr.mlit.go.jp/rokko/>

---

## 六甲山系グリーンベルト整備事業 みんなの森づくり（実施編）

---

森づくりハンドブック



国土交通省 六甲砂防事務所

**目 次**

<b>I. はじめに</b>	.....	P. 1
ハンドブックの使い方	.....	P. 1
手続き	.....	P. 2
<b>II. 計画</b>	.....	P. 4
森づくりの対象	.....	P. 4
森づくり作業計画	.....	P. 6
<b>III. 準備</b>	.....	P. 7
服装	.....	P. 7
準備品	.....	P. 8
事前チェック	.....	P. 8
<b>IV. 作業</b>	.....	P. 9
作業の種類	.....	P. 9
1日の作業の流れ	.....	P. 9
作業時の注意事項	.....	P. 10
道具の種類と用途	.....	P. 11
伐採	.....	P. 12
植栽	.....	P. 18
下刈り	.....	P. 20
運搬	.....	P. 22
道具の手入れ	.....	P. 24
苗木の育成	.....	P. 25
<b>V. 利用</b>	.....	P. 27
森の成長記録	.....	P. 27
伐採木等の利用	.....	P. 28
<b>VI. 安全管理</b>	.....	P. 30
森の危険な動植物	.....	P. 30
体調不良・ケガなどの応急処置	.....	P. 32
防災情報	.....	P. 34
<b>巻末</b>	.....	P. 36
こんなことを見かけたら	.....	P. 36
事故が起きたら	.....	P. 37
森づくり実施要領の概要	.....	P. 38

## I. はじめに

### ハンドブックの使い方

「みんなの森づくり（実施編）ハンドブック」は、森づくりの際の作業と安全確保について取りまとめたものです。森づくりにあたっては、本書を参考に、安全に気をつけ、適切に作業を行いましょう。

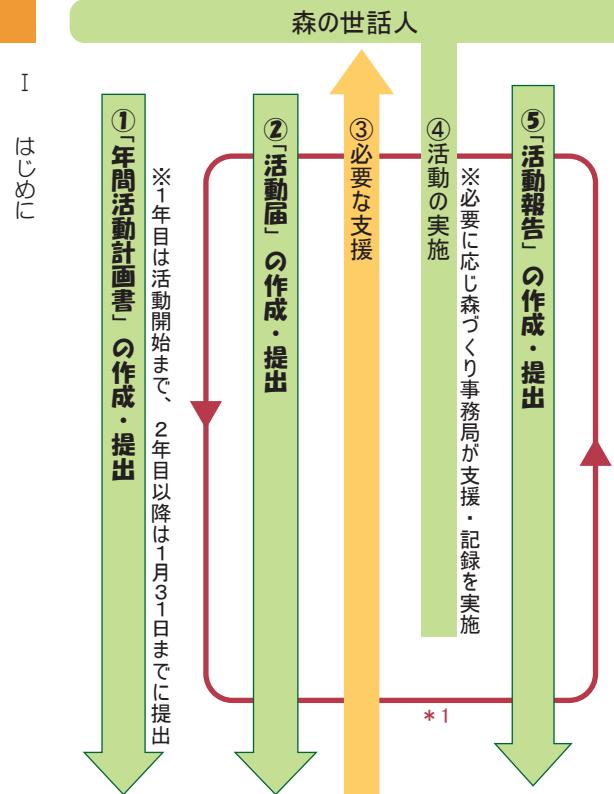
●●● 森づくりにあたっての参考図書 ●●●

はじめに

I

## 手続き

森づくりを行う際には、「森の世話人」としての登録が必要です。登録を行った後は、以下の手順で森づくり活動を実施します。



\*1 ②・⑤は、森づくり活動の実施毎に必要となります。

## 提出書類

左記の手順に従い、必要な書類を提出してください。  
みなさんの森づくりの支援等に役立てていきます。

忘れずに提出しましょう！

頻度	書類	趣旨	記載内容／提出時期
年に1回提出	年間活動計画書 (手順①)	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な時期に適切な森づくり活動が予定されているかを確認します。</li> <li>1年間に必要な支援の把握に使用します。</li> </ul>	<b>【記載内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動時期</li> <li>活動内容</li> <li>予定人数</li> <li>支援要望内容 等</li> </ul> <b>【提出時期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>既往の活動団体 ⇒1月31日までにご提出ください。</li> <li>新規登録団体 ⇒初回の活動開始までにご提出ください。</li> </ul>
活動毎に提出	活動届 (手順②)	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題や事故等が発生した際、迅速な対応を行うために使用します。</li> <li>必要とする支援の把握に使用します。</li> </ul>	<b>【記載内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動範囲</li> <li>活動内容</li> <li>参加人数 等</li> </ul> <b>【提出時期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前（概ね1週間前まで）にご提出ください。</li> </ul>
	活動報告 (手順⑤)	<ul style="list-style-type: none"> <li>森の世話人と事務所で情報を共有します。</li> <li>森づくり活動の貴重な活動記録を保存します。</li> </ul>	<b>【記載内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動範囲</li> <li>活動内容</li> <li>参加人数</li> <li>作業状況写真 等</li> </ul> <b>【提出時期】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施後速やかに（概ね1週間程度）ご提出ください。</li> </ul>

※書類には様式がありますので、事務局又は六甲砂防事務所ホームページより入手してください。